

改定日	R3.4.1	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	11/43

作業場の衛生管理／ねずみ・昆虫の防除

衛生管理の目的

昆虫・動物・部外者立入り等による作業場の汚染や異物混入を防止する

注意事項

- ・作業場の出入り口は、昆虫・動物の侵入を防ぐ為開放しない。
- ・作業場内へは、従事者以外は立ち入らせない。
- ・従事者以外の者が作業場内へ入る場合は、作業着・履物等を着用させる。
- ・作業場へハエが侵入していた場合は、製造工程により異物混入を防ぐ。

衛生の基本

- 整理 要る物と要らない物を区別して、要らない物を処分すること。
- 整頓 必要なものを整理・分類し、必要な時に“取り出せる”ようにする。
- 清掃 見た目に綺麗にする。ゴミひとつ落ちていないこと。
- 清潔 見た目だけでなく、衛生的であること。
- しつけ 当たり前前が当たり前前に出来ること。
- 習慣 不適箇所や不適事項を発見した場合、その場で注意し、すぐに改善を行うようにする。

害虫防除の為、設備



害虫カーテン

エアカーテン

ハエ取り紙

扇風機

専用蓋

*害虫カーテンは、破損したら速やかに交換すること。

*扇風機に関しては、湿気の多い時に使用する。



1階、入口

1階 保管庫入口

*帰宅する際に、上記の2か所をふさいで、鼠の侵入を防ぐ。

○害虫防除

- ・依頼先 西武消毒(株)城東営業所
- ・実施内容 1)ゴキブリ 2)ねずみ
- ・実施場所 1)工場・段ボール置場・駐車場 2)工場・駐車場
- ・検査頻度 1)年2回 2)偶数月(問題発生時は、随時対応)